

生涯学習課

図書館を学友館に統合します

公共施設再編計画に基づき、図書館を統合するため千畑交流センター図書室と公民館図書室を閉鎖します。また、学友館図書室も改修工事のため一時休館します。学友館図書室の再開時期は工事が終了次第、広報紙等でお知らせします。大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

六郷出張所（学友館内）と仙南出張所（公民館内）は通常どおり業務を行います。

■各図書室の閉鎖・一時休館時期

施設名	種別	時期
公民館図書室	閉鎖	11月14日(月)～
千畑交流センター図書室	閉鎖	12月1日(休)～
学友館図書室	一時休館	10月17日(月)～ 12月中旬

問い合わせ ● 美郷町学友館(町教育委員会 生涯学習課 歴史文化財班) ☎0187(84)4040

「図書館本のリサイクルフェア」を開催します

図書館統合のための蔵書整理に伴い、不要になった一般文学書と児童書を無償でお譲りします。

期 日 ● 9月17日(出)、18日(日)  
時 間 ● 午前10時～午後4時  
場 所 ● 学友館  
冊 数 ● 1人5冊以内

【対象者】

美郷町民で図書館の利用登録をしている方

【次のことを守ってください】

譲り受けた本は読書のために利用し、古書販売業者等には譲渡しないでください。また、破損等により利用できなくなった場合は、資源ごみに出してください。

問い合わせ ● 美郷町学友館(町教育委員会 生涯学習課 歴史文化財班) ☎0187(84)4040

農 政 課

農地等を宅地等に転用する場合は手続きが必要です

農業振興地域内の農地等（農用地区域）を宅地等に転用する場合は、農用地区域から除外する手続きが必要です。

除外手続きには通常約4カ月半から半年という長い期間を要することから、1年間に取り扱うことのできる件数に限りがあります。そのため、長期的な計画のもとで手続きを進めています。

やむを得ず農用地区域の農地等を利用して住宅を建築するなどの事業を行わなければならない場合は早めに町農政課までご相談ください。

※除外目的や農地の条件などによって除外できない場合もあります。

【農業振興地域とは】

農業の健全な発展と国土資源の合理的な活用の観点から、おおむね10年間にわたって総合的に農業の振興を図るべき農用地と位置付けられた地域のことです。

町では農業施策などを計画的に進めていくため「美郷農業振興地域整備計画」を定めています。この計画では六郷地区の都市計画用途区域を除いた美郷町全域が農業振興地域となっています。

次回の農業振興地域整備計画の変更(除外・用途変更)申し出の受付期間は  
**10月3日(月)～10月31日(月)**です。  
※申し出の際は事前に町農政課まで相談ください。

問い合わせ ● 町農政課 農村整備班 ☎0187(84)4908

## 10月1日から「し尿」のくみ取り料金が変わります

本年4月にお知らせしておりますが、平成10年から現在まで据え置かれている「し尿」のくみ取り料金が10月1日から引き上げられます。下水道の整備や浄化槽の普及拡大に伴い、年々「し尿」の収集量が減少し現行の料金では収集業務が困難になってきています。利用者の皆様には新たなご負担をおかけすることになりますが、ご理解とご協力をお願いします。

### ■現在の料金と10月1日以降の料金

(180リットルあたり・税込み)

現在の料金	1,365円
10月1日以降の料金	1,600円

※くみ取り料金には大仙美郷環境事業組合施設使用料43円が含まれています。

問い合わせ●町住民生活課 環境安全班 ☎0187(84)4903 または し尿くみ取り業者まで

## チャイルドシートの購入費用を助成しています

チャイルドシートの着用を促進し、乗車中の乳幼児の安全を守るため、購入費用の一部を助成しています。助成制度の利用を希望される方はチャイルドシートを購入後、次の書類を揃えて町住民生活課環境安全班に提出してください。

### 【助成対象】

町内に住所を有する6歳未満の乳幼児の保護者でその乳幼児と同居し同一生計である方

助成金額●購入費用の2分の1以内(上限1万円)  
※対象乳幼児1人につき1台限り

### ■必要書類

#### ①チャイルドシート購入費補助金交付申請書

チャイルドシート本体の背面または側面にある型式番号(下図)を申請書の欄外に記入してください。


 または 
 などで表示

#### ②領収書

(購入者の氏名、商品名、日付が記載されたもの)

#### ③品質保証書の写し

#### ④補助金交付請求書

※申請書と請求書は住民生活課の窓口に備え付けています。また町のホームページからダウンロードできます。

問い合わせ●町住民生活課 環境安全班 ☎0187(84)4903

## 第3回養成講座は、にかほ市象潟で開催

## 「水環境マイスター養成講座」の受講生を募集しています

地域の水環境保全活動のリーダーとなる人材を育成するため、水環境マイスター養成講座を開講しています。

第3回養成講座は、にかほ市象潟で開催します。他の地域の水環境を知る機会として、ぜひご参加ください。

開催期日●9月17日(土)

開催場所●にかほ市象潟

「中島台レクリエーションの森」周辺

テーマ●「他の町の水環境を学ぶ」

※観光案内人と一緒に獅子ヶ鼻湿原を散策するほか、湧水地を観察します。

申込方法●電話で町住民生活課までお申し込みください。当日は町の公用車で移動します。乗降場所は役場庁舎と保健センターの2カ所です。お申し込みの際は希望する乗降場所をお知らせください。

申込期限●9月9日(金)

### 獅子ヶ鼻湿原(ししがはなしつげん)

鳥海山のふもとにあり、面積が約26ヘクタールもある広大な湿原です。出壺(でつぼ)と呼ばれる湧水池は水量も多く、周辺には「鳥海まりも」と呼ばれるコケの一種や希少な生物が生息しています。手付かずの自然を残す湿地帯として国の天然記念物に指定されています。

### 【日程】

8:50 役場庁舎(旧千畑庁舎)前出発

9:00 保健センター(旧六郷保健センター)前出発

※各乗降場所とも出発の10分前に集合してください。

11:00 道の駅「象潟」ねむの丘(昼食)

※レストラン等で各自昼食をとってください。

12:30 獅子ヶ鼻湿原の散策

※散策は約3時間の予定です。歩きやすい服装で参加してください。また、飲み物を各自準備してください。

18:00 各乗降場所 着

問い合わせ●町住民生活課 環境安全班 ☎0187(84)4903